当院を受診したみなさまへ

明日の医療をあなたの診療記録でつくります

医療情報提供のお知らせ

神戸大学医学部附属病院は、次世代医療基盤法に基づき、保健・医療・福祉サービスの質向上のために、みなさまから適切にお預かりした医療情報を国が認定した事業者（匿名加工医療情報、仮名加工医療情報の認定作成事業者）へ提供します。
国が認定した事業者は『氏名』や『住所』といった、ご本人が分かる情報を消し、大学などの研究機関や行政、薬や医療機器を開発する人などへ提供します。

みなさまの医療情報が医療の進歩につながる流れ

①当院で受診されたみなさまの、医療情報（診察・検査・治療に関する情報）は国が認定した事業者に提供されます。

高度な安全管理措置が確保された経路で医療情報を提供

②国が認定した事業者は、ご本人であることが分からないように匿名/仮名加工を行い研究者などへ提供します。

研究や開発用のデータ提供

③提供された情報が活用されることで、従来では行えなかった新たな研究を行うことができます。

有益な研究や開発

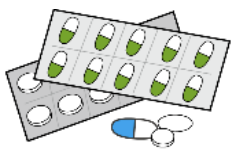

④創薬や医療機器開発などの成果によって医療が発展し、医療の質が向上することで、より良い医療サービスを受けることに繋がります。

より良い医療サービスの提供

国が認定した事業者において、以下いずれかの加工を行い、研究開発者へ提供します。
① 仮名加工：氏名や住所、電話番号等の直接ご本人の特定につながる情報を削除・加工。厳格な管理の下で、単体で個人を特定できないように加工します（※）
※ 特に高度な研究開発を行うために、国の認定を受けた機関の研究開発者に対してのみ提供

② 匿名加工：氏名や住所、電話番号等の直接ご本人の特定につながる情報や特殊な記述等の一部を削除・加工。個人を識別したり、医療情報を復元することができないように加工します。

※ みなさまの情報が実際に国が認定した事業者に提供されるのは、この書面の配布が始まって以降、来院された日から一か月経過した後になります。
※ 国が認定した事業者に提供する医療情報は、当院で処置等が行われた際に取得したものです。
※ 当院で継続的に診療を受ける場合、今後の診療のデータについても、国が認定した事業者に提供します。
※ 16歳未満のお子さんやご自分で判断することが難しい方は、保護者等の方もこの手続きを行うことができます。

<u>いつでも提供の停止を求めることができます。</u>
<u>医療情報の提供を望まない方は、下記のお問合せ先までお申し出ください。</u>
※提供を拒否しても診察等において不利益を被ることはございません。

お問い合わせ先

相談センター（一般財団法人日本医師会医療情報管理機構）
TEL：0120-356-396 月～金 9:30～17:30（土日祝日・年末年始は除く）

■法律について詳しくは以下をご覧ください。

内閣府
https://www8.cao.go.jp/iryou/index.html

神戸大学医学部附属病院
兵庫県神戸市中央区楠町7丁目5-2
https://www.hosp.kobe-u.ac.jp/